広報にらさき
Nirasaki
Nov.2020
11
Vol.874

新型コロナウイルスと戦う
すべての人に心からの〝ありがとう〟

韮崎市をあげての感謝の２か月間
サンクスフェスタ・韮崎
Thanks Festa in NIRASAKI
2020 11/20[Fri] – 2021 1/17[Sun]

※詳しくは、裏表紙をご覧ください。

特集

11月いい日11日いい日は、介護の日

大草デイサービスセンターこぶし荘の様子。
ゲーム感覚で楽しみながら、健康維持と身体機能の向上に取り組んでいます。

特集 11月いい日 11日いい日は、介護の日

毎年11月11日は、「介護の日」です。介護についての理解と認識を深め、介護従事者、利用者その家族を支援し、地域社会で支え合い、交流を促進する日として定められました。人は誰でも年を取り、身体の機能は衰えていきます。「もし介護が必要となったらどうしよう」という不安をお持ちの方はたくさんいらっしゃるのではないでしょうか。介護は誰にとっても身近な問題です。地域に暮らす一人として、社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけとしましょう！

65歳以上の要介護認定状況

第1号被保険者数　8，832人

要介護認定者数（要支援1～要介護5）　1，217人

要介護認定率：13．5％（令和2年8月末現在）

介護保険制度を持続可能なものとするためにも、介護予防事業に積極的に参加し、健康寿命の延伸に努めましょう。

65歳以上の要介護認定状況（韮崎市）

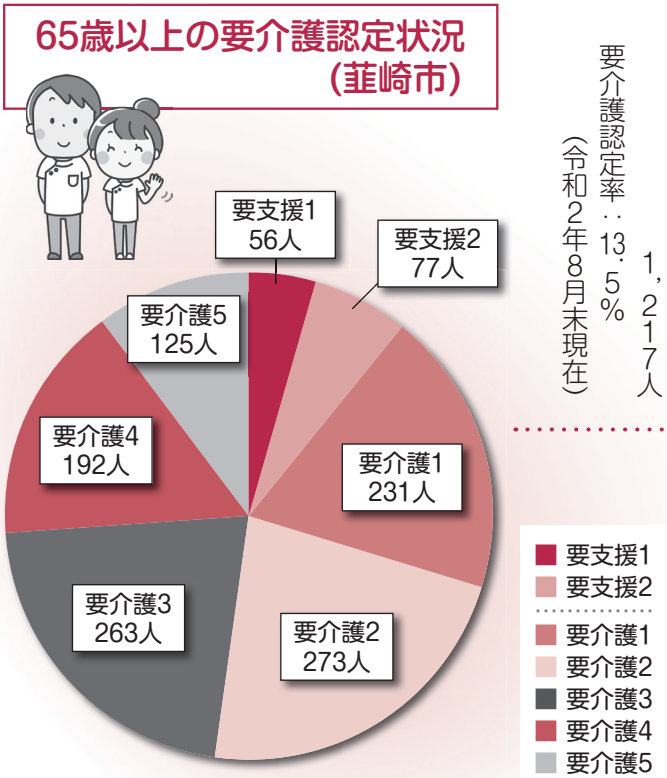

よくある質問 Q&A

Q1 介護保険とは？

40歳以上の方が被保険者となり、介護が必要な状態になったときに、介護保険サービスを利用できる制度です。

サービスを利用するためには、まず「要介護認定」を受ける必要があります。

Q2 介護保険料はどのように払うの？

65歳以上（第1号被保険者）の方には、年に2回（4月、7月）保険料のお知らせを送付します。徴収方法が「特別徴収」の方は年金から天引きされます。「普通徴収」の方は、同封の納付書または口座振替でお支払いください。

40～64歳（第2号被保険者）の方の保険料は、健康保険（医療保険）の保険料に含まれています。

Q3 要介護認定を受けるにはどのようにするの？

介護や支援が必要な状態になったとき、長寿介護課の窓口へ申請してください。後日、介護認定調査員が身体の状態を確認するため調査に伺います。申請から認定の決定が出るまでは、およそ1～2か月ほどかかります。

※40～64歳の方は、対象となる特定疾病が原因で介護や支援が必要になったときに申請できます。

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

本市では高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業が適正に運用され、市民の皆さんが安心してサービスを利用できるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を3年毎に策定しています。

現在、介護保険サービスの見込み量等を推計し、事業者や福祉団体の代表者等で構成される策定懇話会を中心に、第8期計画（令和3～5年度）の策定作業を進めています。

今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう努めてまいります。

■問い合わせ
長寿介護課 介護保険担当
（保健福祉センター内）
☎23-4313

元気な100歳に突撃！ご長寿インタビュー

本町の岡田 早苗さんが、8月20日（木）に100歳の誕生日を迎えられました。おしゃれが大好きで、家族と一緒にショッピングセンターへ出かけて、洋服を選んでいるそうです。アイロンビーズに夢中になった時期もあったという岡田さん。ご自宅にはカラフルでかわいいデザインの作品がたくさん飾ってありました。

長寿の秘訣を伺うと「いつでも好奇心旺盛でいること。やってみたいと思ったことは、年齢を気にせず何でも挑戦する。」と話してくれました。今後は毎月、娘さんと一緒に、親戚からもらったワイングラスで白ワインを乾杯しながら、美味しいものを食べる〝月誕生日〟を計画しているそうです。

⬇娘さんとお孫さんと一緒に

⬇岡田さんが作ったアイロンビーズの作品

功刀さんが作った手編みのベスト⬆

旭町の功刀 たつみさんが、8月24日（月）に100歳の誕生日を迎えられました。編み物が大好きで、毎日ベストや靴下を編み、完成したら家族や通っているデイサービスの職員さんへプレゼントしているそうです。デイサービスでは、カラオケを楽しんでいるという功刀さん。

長寿の秘訣を伺うと「家族の理解や支えのもとで、好きなことを自由にさせてもらっていること。」と話してくれました。

足が悪くならないように、近所のコンビニまで、手押し車を押しながら歩いて買い物に行き、今では店員さんとも仲良くなり、話をする間柄になったそうです。

⬆100歳の誕生日のプレゼント

介護者の皆さんを支援します!!

介護疲れが慢性化する前に、専門家に介護の悩みを相談したり同じ悩みを抱える仲間と共有してみませんか？まずは市にご相談ください！

家族介護者健康相談事業

在宅介護を行っている介護者で、心身状態に不安がある方に対し、専門家（看護師）が月１回程度訪問します。

費用は無料です。

認知症徘徊SOSネットワーク

道がわからず行方不明になった認知症の高齢者を少しでも早く発見し、安全を確保するとともに家族の負担軽減を図るためのネットワークです。市内捜索協力機関に伝達し、多くの目で高齢者を見守り・早期発見を行います。

事前登録制で費用は無料です。

■問い合わせ　長寿介護課 介護支援担当（保健福祉センター内）　☎23-4313

認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の方やその家族、また地域住民やケア専門家が情報交換しながら集う場です。お茶を飲みながら悩みを共有、相談しませんか？

開催場所により飲食代がかかります。

⬆こすもすカフェ（こすもす本町通りデイサービス）

フレイル予防に取り組みましょう

新型コロナウイルスの影響で外出しなくなり、体を動かす機会が少なくなっていませんか？「疲れやすくなった」「食事がおいしくない」「人との関わりが億劫になった…」などのように、心身の機能が衰え、生活する能力が低下した状態を『フレイル』と言います。

フレイルは、適切な対策をとることで、元の状態に戻り、生活機能の維持・向上が可能になります。早くから対策をとることで、介護予防にもなります。

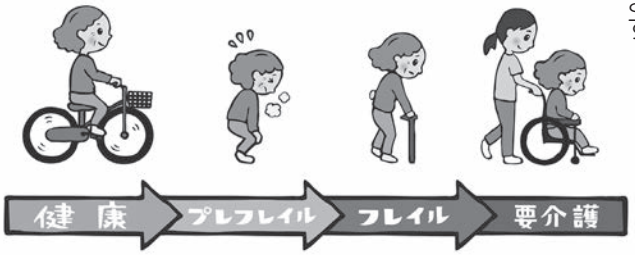

■ フレイル簡易チェック

1	6か月間で体重が２～３kg以上減った	□
2	疲れたような感じ（倦怠感）が続く	□
3	筋力（握力）が低下した	□
4	以前に比べて歩く速度が遅くなった	□
5	以前に比べて体を動かすこと（活動量）が減った	□

３項目以上該当：『フレイル』要介護状態にならないように心身の機能の改善に努めましょう。
１～２項目該当：『プレフレイル』フレイル予防に取り組みましょう。
該当なし：『健康』今の良い健康状態を維持しましょう。

いつまでもいきいきと元気に過ごすためにフレイル予防に取り組みましょう！

市ではフレイル予防にもつながる、介護予防事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ
長寿介護課 介護予防担当（保健福祉センター内）
☎23-4313

使ってためよう筋力貯筋

『いきいき貯筋クラブ（後期）』がスタートします！

11月から、各地区の公民館において『いきいき貯筋クラブ』の後期がスタートします。
すでに始まっている地区もありますが、身近な公民館で楽しく運動し、コツコツ「貯筋」できる機会です。また各地区１回、口の健康について学ぶ「健口教室」と栄養について学ぶ「シルバークッキング教室」も併せて開催します。身近な公民館で健康づくりやフレイル予防ができる絶好のチャンスです。皆さんで健康長寿を目指しましょう！

※シルバークッキング教室については、調理実習は行わず、講義のみとなります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場や日程の変更・中止をする場合があります。
必要時、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

■**対　象**　おおむね65歳以上の方
■**内　容**　体力測定（第５～７回のうち１回）、健康体操、筋力向上運動 など
■**時　間**　９時30分～10時30分
■**担当者**　健康運動指導士・シニア健康サポーター・市保健師等
■**持ち物・服装**　水分補給ができるもの、体操ができる服装、室内用運動靴（韮崎Ａは不要）

※マスクの着用をお願いします。
※検温した上でご参加ください。
発熱や風邪症状など、体調が悪い方は参加を見合わせてください。

■**申込み**　不要です。直接会場へお越しください。

【令和2年度 いきいき貯筋クラブ（後期）開催日一覧表】

公民館名	開催日							
	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第8回
韮崎Ａ（ニコリ３階多目的ホール）								11月2日（月曜日）
円野町（つぶらの会館）							11月6日（金曜日）	11月20日（金曜日）
神山町（武田の里ふれあいホール）	11月4日（水曜日）	11月18日（水曜日）	12月2日（水曜日）	12月16日（水曜日）	1月6日（水曜日）	1月20日（水曜日）	2月3日（水曜日）	2月17日（水曜日）
大草町（大草ふれあいセンター）	11月10日（火曜日）	11月24日（火曜日）	12月8日（火曜日）	12月22日（火曜日）	1月5日（火曜日）	1月19日（火曜日）	2月2日（火曜日）	2月16日（火曜日）
清哲町（清哲会館）	11月12日（木曜日）	12月3日（木曜日）	12月24日（木曜日）	1月7日（木曜日）	1月28日（木曜日）	2月4日（木曜日）	2月25日（木曜日）	3月11日（木曜日）
中田町（中田公民館）	11月16日（月曜日）	11月30日（月曜日）	12月14日（月曜日）	12月21日（月曜日）	1月18日（月曜日）	2月1日（月曜日）	2月15日（月曜日）	3月8日（月曜日）
竜岡町（竜岡公民館）	11月26日（木曜日）	12月10日（木曜日）	12月24日（木曜日）	1月14日（木曜日）	1月28日（木曜日）	2月4日（木曜日）	2月25日（木曜日）	3月18日（木曜日）
穂坂町（穂坂町コミュニティセンター）	11月27日（金曜日）	12月11日（金曜日）	12月25日（金曜日）	1月8日（金曜日）	1月22日（金曜日）	2月12日（金曜日）	2月26日（金曜日）	3月12日（金曜日）
旭　町（旭公民館）	12月7日（月曜日）	12月21日（月曜日）	1月25日（月曜日）	2月8日（月曜日）	2月22日（月曜日）	3月1日（月曜日）	3月15日（月曜日）	3月22日（月曜日）

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮して行います。
※都合の良い場所で参加可能です。※台風、雪等、荒天の場合は中止とします。
※□の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。
※□の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。
※韮崎Ｂ、藤井町、穴山町の日程は終了していますが、それぞれ自主活動を行っています。
日程等ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■**問い合わせ**
長寿介護課
介護予防担当
（保健福祉センター内）
☎23-4313

高齢者のインフルエンザ予防接種費助成のご案内

高齢者がインフルエンザにかかると普通の風邪に比べて気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。広報10月号で予防接種費助成のご案内をしたところですが、今年度は山梨県において助成費用の上乗せもありますので、ご希望の方は早めに指定医療機関に予約をしてください。

■対 象 者　①接種日現在65歳以上の方
※対象者には、９月下旬に予診票を送付しています。
②接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一級程度の障害がある方
※接種をご希望の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、健康づくり課にお申し出ください。

■実施期間　10月１日(木)～令和３年１月31日(日)

■指定医療機関　予診票に同封のご案内にてご確認ください。

■接種費用　**2,500円までは市が負担します。**
今年度は、2,500円を上回る分について、1,500円を上限に山梨県による補助があります。

■接種方法　①指定医療機関に予約してください。
②郵送された『予診票』に必要事項を記入してください。
③接種当日は、予診票・健康保険証等を必ず持参してください。

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

骨髄バンク事業のドナーの方へ

骨髄バンクのドナー登録と骨髄等の提供を推進するため、令和２年４月以降に骨髄バンク事業において骨髄等を提供した市民の方を対象に、助成金を交付します。

■対象者
次のすべてに該当する方
・骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、証明書類の交付を受けた方
・骨髄等の提供完了日および助成金の申請日において、市内に住所を有する方
・骨髄等の提供に係る休暇制度を設けている企業、団体等に属していない方
・他の助成金等の交付を受けていない方
・市税等の滞納がない方

■助成金の額
骨髄等の提供のため、通院・入院・面談に要した日数1日につき２万円（上限14万円）

■申請方法
助成金の交付申請書に、次の必要書類を添付し、申請してください。
・骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類の写し
・骨髄等の提供に係る通院、入院または面接をした日を証明する書類の写し
・健康保険証の写し
・その他必要書類
詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

シニア世代(55歳以上)のための「からだ測定会・出張就労相談会」を開催(参加無料・要予約)

からだ測定会では体力のほか、個性や処理能力を測定し、今の自分を多角的に見ることができます。また同日、出張就労相談会も行いますので、ぜひご参加ください。

■日時　11月12日(木)
第1部 13時～14時30分
第2部 15時30分～17時
※からだ測定会、出張就労相談会ともに定員がありますので、事前予約をお願いします。

■場所　山梨県立図書館

■申込み・問い合わせ
やまなしシニア世代就労推進協議会
☎055- 2231777

にらさきいきいきウォーキング中止のお知らせ

11月に開催を予定していました「にらさきいきいきウォーキング」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止とさせていただきます。ウォーキングを楽しみにしていた皆さんにおかれましては、誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

3月のウォーキングについては、開催予定ではありますが、状況によっては変更となる場合がありますのでご了承ください。詳しくは広報にてお知らせします。

■問い合わせ
健康づくり課 保健指導担当
(保健福祉センター内)
☎23-4310

甲府盆地7都市計画区域マスタープランのお知らせ

山梨県では、韮崎市を含む甲府盆地7都市計画区域の今後の都市計画の方針を示した「都市計画区域マスタープラン」（原案）を取りまとめました。
この計画に県民の皆さんのご意見を反映させていただくため、原案を縦覧し、公聴会を開催します。また、説明資料（音声付き）を県ホームページに掲載します。

【説明資料掲載等】

■**日時** 11月12日(木)～

■**公表場所** 県ホームページ
(https://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html)

■**配布場所**
山梨県 県土整備部 都市計画課、中北建設事務所、市建設課 都市計画担当

■**意見等提出期間**
11月12日(木)～26日(木)

■**意見等提出先**
山梨県 県土整備部
都市計画課
☎055-223-1716
FAX 055-223-1724
メール：toshikei@pref.yamanashi.lg.jp

【原案の縦覧】

■**縦覧期間**
11月12日(木)～26日(木)
8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

■**縦覧場所**
山梨県 県土整備部 都市計画課、中北建設事務所、市建設課 都市計画担当

【公聴会】

■**日時** 12月21日(月)
19時～

■**場所** 北巨摩合同庁舎
101会議室
韮崎市本町四丁目2-4

※意見書の提出がない場合、公聴会は開催しません。

※開催の有無については、県ホームページでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数の制限を行う場合がありますので、ご了承ください。

【公述の申し出】

公聴会で当事案について意見を述べることを希望される場合は、公述の申し出が必要です。

■**対象** 韮崎都市計画区域の住民および利害関係人

■**提出方法** 意見の要旨、住所および氏名を記載した書面を持参、または郵送にて提出してください。

■**提出期間**
11月12日(木)～26日(木)
※消印有効

■**提出先**
山梨県 中北建設事務所
都市整備課
〒400-0065
甲府市貢川二丁目1-8
☎055-224-1671

■**問い合わせ**
山梨県 県土整備部
都市計画課
☎055-223-1716

やまなしデータdeヘルス事業 参加者募集!!

山梨県では、市町村国保加入者の健康づくりを推進するため、アプリで健康づくりを行う「やまなしデータdeヘルス事業」の参加者を募集しています。

日々の歩数の計測やあなたにオススメの健康情報が受け取れる便利な専用アプリ「kencom」で、楽しみながら健康になりましょう。※アプリの利用は無料です。通信費等は利用者の負担となります。

対象者 山梨県にお住まいの国民健康保険加入者※（19才～74才）

※一部除外地域あり。詳しくは山梨県のホームページをご確認ください https://www.pref.yamanashi.jp/kokuho/datadehealth.html

今なら、専用アプリkencom の登録をして頂いた方、先着5,555名様にクオ・カード ペイ500円分をプレゼント

※キャンペーン規約を必ずご確認の上、ご登録ください https://kokuho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/guide.pdf

専用アプリkencomのダウンロードはこちらから

kencom 会員登録方法 YouTube 検索

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

専用アプリ kencom に登録すると！
先着5,555名様に500円分のクオ・カード ペイをプレゼント！

地元でお金をつかい、ふるさとを元気に！

チームにらさきエール商品券 販売開始!!

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、30%のプレミアムが付いた商品券を発行します。

販売金額（セット内容）

1冊の内容は、次の2種類です。

①1冊13,000円分を10,000円で販売
（額面1,000円券×13枚の商品券。共通券8,000円分＋中小事業所専用券5,000円分）

②1冊6,500円分を5,000円で販売
（額面1,000円券×4枚＋500円券×5枚の商品券。
共通券4,000円分＋中小事業所専用券2,500円分）

取扱い店検索アプリ⬇

※共通券は全ての取扱い店で使用できます。中小事業所専用券は大型店では使用できません。
※取扱い店舗は市ホームページやチラシ等でご確認ください。アプリからもご覧いただけます。

対象者（購入できる方）

市民または市内の事業所に勤務する方
※購入時に市内在住、市内在勤であることを確認させていただくことがあります。

購入限度額

1世帯あたり最大50冊（50万円）まで。
※販売開始後1週間は1世帯あたり5冊までの制限販売とします。

販売場所

・産業観光課（市役所2階）：平日8時30分～17時（11月8日と15日の日曜日は8時30分から販売します。）
・韮崎市商工会：平日8時30分～17時 ・地域情報発信センター（ニコリ1階）：第3月曜日を除く毎日9時～20時

発売日

11月8日（日） 当日は、市役所と地域情報発信センター（ニコリ1階）で販売します。
※地域情報発信センターは在庫僅少です。完売の場合は市役所で購入してください。

販売期間

制限販売期間：11月8日（日）～11月14日（土）
1世帯あたり5冊までの販売となります（1冊5,000円の商品券は1日1冊まで）。

制限解除販売：11月15日（日）～令和3年2月19日（金）
1世帯あたり45冊までの販売となります。

※制限販売期間中に完売した場合は、制限解除販売は行いません。

使用期限

令和3年2月21日（日）まで。

問い合わせ

産業観光課 商工観光担当
（213～216）

韮崎市文化ホール「ネーミングライツ」スポンサー企業を募集します！

市では、公共施設の安定した運営を確立し、市民サービスの向上に寄与するため、施設にふさわしい愛称をつけることができるネーミングライツスポンサー企業を募集します。ネーミングライツスポンサー企業は、公共施設に愛称（企業名・商品名等）を表示することにより、企業を幅広くPRすることができると同時に、公共施設等への経済的支援を通じた社会貢献活動を行う事ができます。

■対象施設
韮崎市文化ホール

■募集期間
11月2日（月）～
11月20日（金）

■募集概要
①**対象企業**
国内の法人格を有する企業
②**募集金額および愛称表示対象物**
（年額）550万円以上
※愛称表示対象物：文化ホール看板、意匠、パンフレット、周辺道路の案内標識等
③**契約期間**
5年を原則（更新可）
④**名称**
利用しようとする名称に『韮崎』を入れる
（例）○○○韮崎○○○、韮崎○○○、○○○韮崎
⑤**費用負担**
名称変更に伴う経費（既存の封筒等印刷物および看板書き換え費用）は別途応募企業の負担とする。
⑥**新名称使用開始予定**
令和3年4月

■決定方法
韮崎市文化ホールネーミングライツ審査会で名称、金額、提案等を総合的に判断したうえ決定します。

■問い合わせ
教育課 生涯学習担当内
（内線266）

税務収納課からお知らせ

●11月・12月は、県下一斉の滞納整理強化月間です。

税負担の公平性と安定的な税収入の確保のため、滞納整理を強化します。

■税金等は納期限内に納めましょう

税金等は、市民生活を支える貴重な財源です。必ず納期限内に納付しましょう。

■納税に困ったら早めにご相談を！

やむを得ない事情（離職や病気等による減収など）で、納期限内に納付ができない方は、早めに納税相談にお越しください。

■滞納すると滞納処分を受けることがあります

税金を滞納する人の中で、納税に応じない、納税相談に訪れない、財産（給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車等）があっても納税しないなど、悪質と判断される場合は、早期の段階から差押えや捜索など滞納処分の対象とします。

■口座振替をご利用ください

納税を口座振替にすると、納税者のお持ちの口座から自動的に引落しができるようになるので、コンビニや金融機関等に行く手間も省け、納め忘れもなくなり、とても便利です。ご希望の方は、税務収納課までお問い合せください。

■問い合わせ　税務収納課 収納推進担当（内線163～166）

●家屋を取り壊した方は･･･年内に滅失の届け出を税務収納課に！

固定資産税は、毎年１月１日現在に存在する家屋等に課税されます。しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されてしまいます。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方や未登記の家屋を取り壊した方は、必ず「家屋滅失届」を税務収納課へ提出してください。

※所有者や納税義務者が変わった場合なども、ご連絡をお願いします。

■提出書類　家屋滅失届（税務収納課窓口に用意・市ホームページからダウンロード可能）

■提出期限　12月25日(金)

■問い合わせ・提出先　税務収納課 資産税担当（内線156～158）

エコパークたつおかからお願い
金属類の混入にご注意を！

エコパークたつおかの焼却施設に運ばれてくる可燃ごみに、焼却不適物（針金、スプリングなどの金属類）が大量に混入していると、ごみ処理の運転ができなくなり、緊急停止（緊急的に焼却を中止）をすることになります。

焼却炉を緊急停止した場合、次の影響が考えられます。

●不適物の撤去や焼却炉の修理・点検が必要になり、多大な時間と費用がかかる場合があります。

●焼却炉の立ち上げ・立ち下げを行うために、灯油が必要になり、高額な燃料代がかかる場合があります。

●重大な事故を起こす場合があります。

●ごみの処理ができなくなり、ごみの受け入れができなくなる場合があります。

日頃から、ごみの分別や削減にご協力をいただきありがとうございます。改めて、より一層のごみの分別に、ご協力をお願いします。

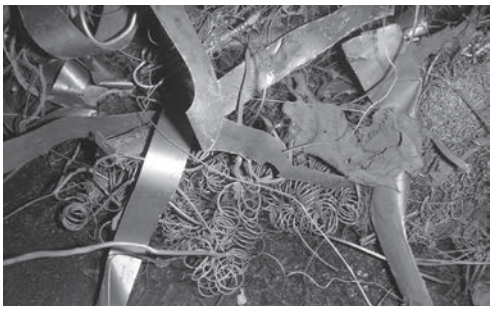

混入されていた金属類

■問い合わせ
市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

韮崎市の財政状況を公表

「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年２回広報により公表するものです。

今回は、令和元年度の決算状況のほか、令和２年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市財政の健全化判断比率等についての概要も公表します。

令和元年度　一般会計決算

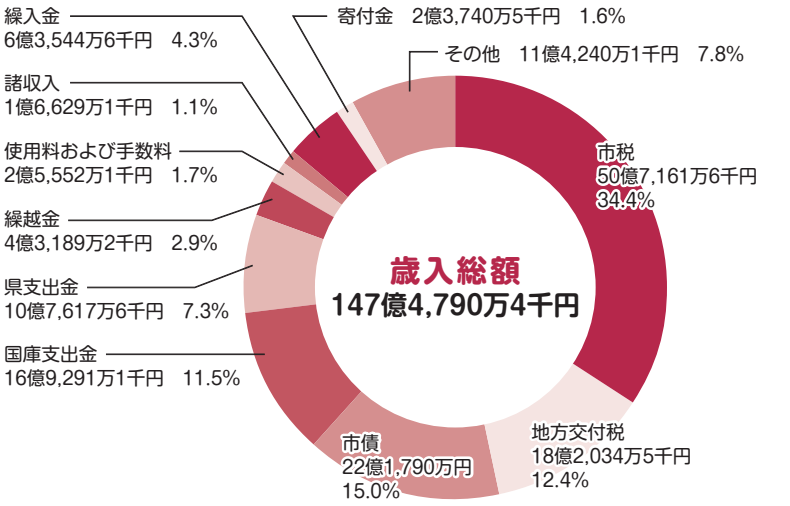

歳入は、市税が法人市民税の大幅な減により約11億３千万円（18.3%）の減、地方交付税が普通交付税の減により約６億９千万円(27.5%）の減、使用料が幼児教育・保育の無償化により約３千万円（9.3%）の減となりました。市債は減収補てん債の発行により約２億７千万円（14.1%）の増、寄付金はふるさと応援寄付金の増により約６千万円（33.1%）の増となりましたが、前年度に比べ一般会計総額で約９億８千万円(6.2%)の減となりました。

自主財源　韮崎市が自主的に収入できる財源：48.0%
依存財源　自主財源以外（国県支出金・市債）の財源：52.0%

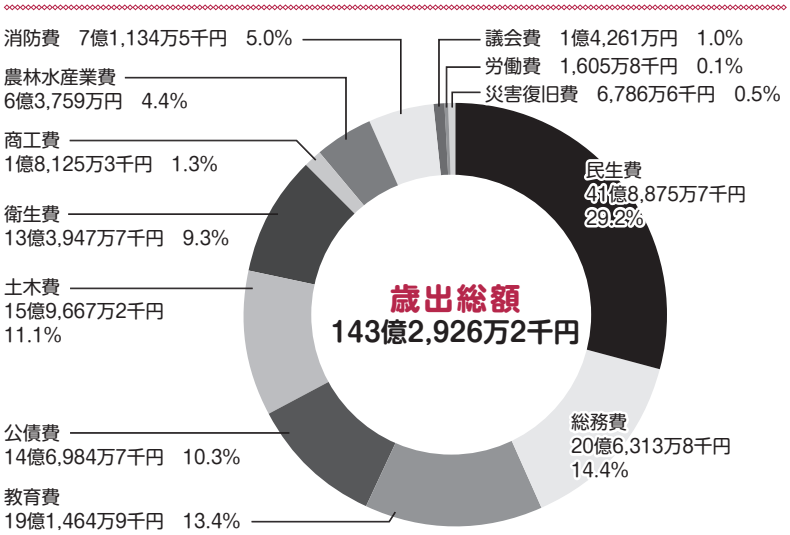

歳出は、商工費がプレミアム商品券事業費や企業立地支援事業費の増により約５千万円（35.5%）の増、教育費が地域体育館建設事業費、学校給食費管理運営事業費などの増により約３億３千万円（21.1%）の増となる一方、総務費が公共施設整備基金積立金の減により約10億６千万円（34%）の減、民生費が再編保育園・藤井公民館整備事業費の減などにより約３億５千万円（7.8%）の減となり、一般会計総額で約９億７千万円（6.3%）の減となりました。

【用語の解説】

市税	市民の皆さんや市内に事業所を持つ法人などに納めていただいた税金
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を国が交付するお金
市債	おもに公共施設などの建設の際に必要となる財源を調達するため、１会計年度を越えて返済する借入金（借金）
国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付される負担金や補助金など
県支出金	特定の事業の財源として県から交付される負担金や補助金など
繰越金	前年度の決算から繰り越されたお金
使用料および手数料	使用料は市の施設の使用者に対してその対価として支払っていただくお金（市営体育館使用料など）、手数料は市が行うサービスを受ける方に負担していただくお金（住民票発行手数料など）
諸収入	育英奨学金などの貸付金の返還金、国や県から委託された事業に係る受託事業収入など
繰入金	市の基金（貯金）を取り崩して、各種事業の財源に充てるお金

民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉の増進に必要な経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などに必要な経費
教育費	小・中学校の運営や生涯学習・スポーツの振興などに必要な経費
公債費	市債（市の借金）を返済するための経費
土木費	道路や河川、公園などの整備・維持管理に必要な経費
衛生費	健康診断やごみ処理など、保健や環境衛生のための経費
商工費	商工業や観光の振興などに必要な経費
農林水産業費	農業・畜産の振興や基盤整備などに必要な経費
消防費	消防団の活動や消防施設の整備、災害対策などに必要な経費
議会費	市議会議員の報酬や市議会の活動に必要な経費
労働費	労働者福祉対策、雇用対策などに必要な経費
災害復旧費	自然災害などで被害を受けた道路や水路を復旧するための経費

特別会計・企業会計決算

（単位：千円）

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち一般会計繰入金
国民健康保険	3,097,217	3,097,217	195,872
後期高齢者医療	323,453	322,962	78,219
簡易水道	18,014	18,014	6,468
下水道事業	1,386,852	1,386,852	602,954
介護保険	2,535,503	2,436,275	396,607
介護サービス事業	5,711	5,711	3,518
財産区	1,915	1,729	0

企業会計		収入	支出	収入のうち一般会計補助金
市立病院	収益的	2,507,762	2,447,655	240,888
	資本的	180,422	235,140	
（※資本的収支補てん財源　過年度分損益勘定留保資金　54,295 当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額　423）				
（令和元年度末過年度分損益勘定留保資金残高　292,395）				
水道事業	収益的	897,432	874,631	197,213
	資本的	376,956	521,738	
（※資本的収支補てん財源　過年度分損益勘定留保資金　127,528 当年度分消費税および地方消費税収支調整額　17,254）				
（令和元年度末過年度分損益勘定留保資金残高　83,984）				

実質単年度収支の推移

（単位：千円）

年　度	令和元年度	平成30年度
歳入決算額（A）	14,747,904	15,728,098
歳出決算額（B）	14,329,262	15,296,206
歳入歳出差引額（C）（A）－（B）	418,642	431,892
翌年度に繰り越すべき財源（D）	142,798	93,409
実質収支（E）（C）－（D）	275,844	338,483
単年度収支（F）	△ 62,639	△ 9,688
積立金（G）	328,390	278,362
繰上償還金（H）	0	0
積立金取崩額（I）	319,509	429,562
実質単年度収支（J）（F）＋（G）＋（H）－（I）	△53,758	△160,888

実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

令和元年度の実質単年度収支は、歳入では法人市民税や普通交付税の減、歳出では公共施設整備基金積立金の減や再編保育園・藤井公民館整備事業の減により、前年度に比べ歳入で6.2%減、歳出で6.3%減の決算規模となり、令和元年度の実質単年度収支は、5,375万８千円の赤字で、前年度より赤字額は小さくなりましたが、２年連続の赤字となりました。

【参　考】
実質収支＝歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源
単年度収支＝当年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支＝単年度収支＋積立金（財政調整基金）＋繰上償還額－基金取崩額（財政調整基金）

市民一人あたりの行政サービス費用

（単位：円）

議会運営のため（議会費）	4,897
庁舎管理や戸籍のため（総務費）	70,840
福祉のため（民生費）	143,825
環境や健康のため（衛生費）	45,992
就労支援のため（労働費）	551
農林業のため（農林水産業費）	21,892
商工業や観光振興のため（商工費）	6,223
道路や公園のため（土木費）	54,823
地域防災のため（消防費）	24,425
教育のため（教育費）	65,741
災害復旧のため（災害復旧費）	2,330
借入金返済のため（公債費）	50,469
支出総額	492,008

※令和2年４月１日現在の人口（29,124人）で割って算出した額を行政サービス額としています。

主な市税の負担状況

（単位：円）

市民税（個人）市民一人あたり	53,740
固定資産税（個人）市内一世帯あたり	75,922
軽自動車税市内一世帯あたり	9,552
市たばこ税市民20歳以上一人あたり	9,313
入湯税市民一人あたり	339
都市計画税（個人）都市計画区域内一世帯あたり	7,478
国民健康保険税被保険者一人あたり	86,269

市債の事業別・借入先別残高

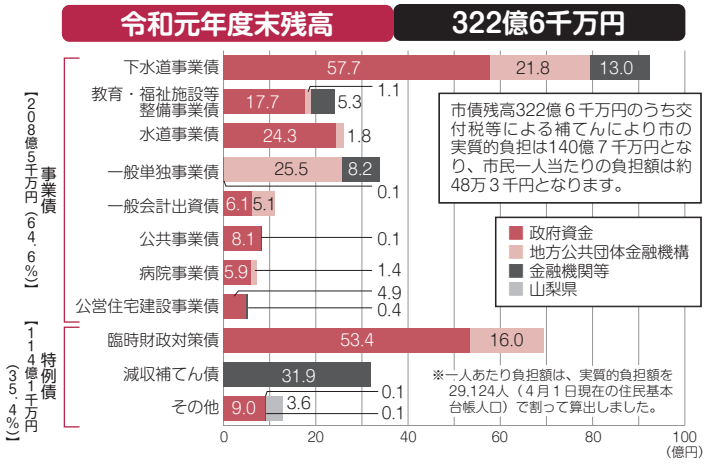

令和元年度末の市全体の市債現在高は、平成30年度末より９億円増加し、322億６千万円となりました。この内訳は事業債が208億５千万円（64.6%）、特例債（歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金）が114億１千万円（35.4%）となっています。

特例債については、市税の減収を補うために借り入れた減収補てん債により７億１千万円（6.6%）の増となり、事業債については、防災行政無線デジタル化推進事業の借入により１億９千万円（0.9%）の増となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てん割合の大きい有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行についてはより一層の注意を払い健全な財政運営に努めてまいります。

基金の残高

（単位：千円）

区分 / 基金名	平成30年度末現在高	令和元年度中積立額（増額）	令和元年度中取崩額（減額）	令和元年度末現在高
韮崎市財政調整基金	2,078,325	328,390	319,509	2,087,206
（内土地開発公社貸付金）	111,729	111,729	111,729	111,729
韮崎市都市計画事業基金	290,831	15,258	0	306,089
韮崎市職員の退職手当準備基金	220,832	2,691	50,000	173,523
韮崎市市債管理基金	402,449	2,514	0	404,963
韮崎市社会福祉事業基金	160,636	1,574	0	162,210
韮崎市国際交流基金	85,880	0	5,659	80,221
韮崎市地域福祉基金	298,000	0	0	298,000
韮崎市育英奨学基金	30,408	0	2,960	27,448
韮崎市公共施設整備基金	1,309,333	5,539	210,000	1,104,872
韮崎市立小中学校施設整備基金	477,296	1,476	40,000	438,772
韮崎市小水力発電施設整備基金	1,603	3	0	1,606
韮崎市社会教育振興基金	30,000	1,804	7,062	24,742
韮崎市森林環境譲与税基金	0	2,229	0	2,229
一般会計（小計）	5,385,593	361,478	635,190	5,111,881
韮崎市国民健康保険財政調整基金	613,971	657	51,316	563,312
韮崎市介護保険事業基金	304,730	16,558	0	321,288
財産区	60,981	1,329	76	62,234
特別会計（小計）	979,682	18,544	51,392	946,834
合　　計	6,365,275	380,022	686,582	6,058,715

基金は、市の貯金です。条例の規定により、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられるものです。令和元年度末の残高は、前年度比で約３億１千万円（4.8%）の減となりました。市民一人あたりの貯金額は、令和元年度末の残高を29,124人（令和２年４月１日現在の住民基本台帳人口）で割って算出し、約20万８千円となります。

目的税・譲与税・交付金の使途

（単位：千円）

◇入湯税　令和元年度決算額　986万7千円

入湯税は、観光の振興、環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防に必要な施設の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

入湯税充当事業区分		事業費	充当額
環境衛生施設の整備	上水道施設の整備	6,053	1,564
消防施設等の整備	消防可搬式ポンプ２台購入	3,240	10
観光施設の整備	観光施設管理事業	7,092	1,832
	健康ふれあいセンター管理事業	10,008	2,586
観光振興	観光宣伝事業	1,765	414
	韮崎市観光協会補助金	13,393	3,461
入湯税充当事業　合計		41,551	9,867

◇都市計画税

令和元年度決算額　3,515万2千円

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

都市計画税充当事業区分		事業費	充当額
都市計画事業	都市計画基金積立	15,258	13,746
その他	都市計画事業債償還額	21,406	21,406
都市計画税充当事業　合計		36,664	35,152

◇森林環境譲与税

令和元年度決算額　329万5千円

森林環境譲与税は、国税である森林環境税を国が地方公共団体に交付するものであり、森林の伐採や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進等に要する費用に充てることを目的とした譲与税です。

森林環境譲与税充当事業区分	事業費	充当額
林業総務一般事務費（所有者意向調査準備業務）	1,066	1,066
森林環境譲与税基金積立金	2,229	2,229
譲与税充当事業　合計	3,295	3,295

◇地方消費税交付金（社会保障財源化分）

令和元年度決算額　2億3,492万8千円

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、社会保障に要する費用に充てることを目的とした交付金です。

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,920,060	138,926
社会保険事業	948,303	68,672
保健衛生事業	377,372	27,330
交付金充当事業合計	3,245,735	234,928

健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市の健全化判断比率（下表の４指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

◇健全化判断比率

（単位：%）

	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.57	20.00
連結実質赤字比率	-	18.57	30.00
実質公債費比率	9.4	25.0	35.0
将来負担比率	76.3	350.0	-

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

※実質公債費比率は、標準財政規模に対する１年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の３か年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車などのローン）の返済額の割合を算出するものです。

主な元利償還金

- 市借入金返済額　14億6,984万7千円
- 公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額　6億1,769万4千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する返済額等の財源充当額　2億710万8千円

※将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く）の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車などのローン）の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

主な比率算入額

- 市借入金総額　196億3,827万2千円
- 公営企業の借入金に対する財源充当見込額　99億8,231万4千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額　8億6,295万6千円
- 職員退職手当負担見込額　15億6,681万円
- 充当可能基金　57億9,575万2千円

※各比率の分母となる標準財政規模とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税および普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。
標準財政規模 ＝ 87億7,072万4千円

◇資金不足比率

（単位：%）

	令和元年度	経営健全化基準
簡易水道事業	-	20.0
下水道事業	-	20.0
病院事業	-	20.0
水道事業	-	20.0

※資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等の策定をすることになります。

令和2年度上半期予算の補正状況

（単位：千円）

区　分		当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額
一般会計		14,222,000	4,132,376	18,354,376	622,960	18,977,336
特別会計		6,094,021	102,824	6,196,845	0	6,196,845
内訳	国民健康保険	3,117,253	2,923	3,120,176	0	3,120,176
内訳	後期高齢者医療	351,811	1,848	353,659	0	353,659
内訳	介護保険	2,617,188	96,506	2,713,694	0	2,713,694
内訳	介護サービス事業	6,329	1,547	7,876	0	7,876
内訳	財産区	1,440	0	1,440	0	1,440
企業会計		6,056,772	△11,384	6,045,388	10,166	6,055,554
内訳	市立病院	2,850,603	△22,920	2,827,683	0	2,827,683
内訳	水道事業	1,344,258	11,928	1,356,186	10,166	1,366,352
内訳	簡易水道	21,761	0	21,761	0	21,761
内訳	下水道事業	1,840,150	△392	1,839,758	0	1,839,758
合　計		26,372,793	4,223,816	30,596,609	633,126	31,229,735

子と親をまるごと育むまちづくり

令和３年度放課後児童クラブ員を募集

市では、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に、市内４つの児童センターで放課後児童クラブを開設しています。

■**対象児童**　保護者の就労・疾病・看護等により、昼間留守家庭となる小学生

■**開設時間**　☆月～金曜日　12時～19時
☆土曜日・学校長期休暇等　７時30分～19時
※土曜日の利用は事前登録制で、韮崎児童センターでの合同開催になります。

■**入会申込**　11月２日(月)から、各児童センターで配布します。

【申込期間】11月９日(月)～27日(金)の平日10時～18時

【申込場所】各児童センター

※来館の際は、体調管理に留意いただき、必ずマスクを着用し手指の消毒をしてください。
※クラブ入会には条件があります。入会案内を熟読のうえ、お申込みください。
※定員を超える申込みがあった場合は、ご希望に添えないこともあります。

■**年間利用（月額会員）**

※小学校１～６年生の放課後留守家庭等の児童

区分		単位	第１子	第２子
基本利用料		月額	2,500円	1,300円
長期休業期間利用料の加算	夏季休業日の期間	１期間	3,000円	1,500円
	冬季休業日の期間	１期間	1,000円	500円
	学年末休業日および学校始休業の期間	１期間	1,000円	500円
延長利用(18時30分以降)の利用料		１回	100円	100円

■**１日利用（小学校１～６年生で月額会員以外）**

※放課後帰宅せず直接来館する・授業のない日に利用する場合

区分	単位	第１子	第２子
授業のある日の利用(放課後の利用)	日額	300円	200円
授業のない日の利用(土曜日、夏休み等)	日額	600円	300円
延長利用(18時30分以降)の利用料	１回	100円	100円

○**第１子、第２子の数え方**

同一世帯で同じクラブをきょうだいで利用する場合、年少の児童から順番に数えます。第３子以降は無料です。

○**利用料の免除**

「生活保護世帯」、「ひとり親世帯・障がい者または障がい児のいる世帯で、市民税が非課税の世帯」は無料です。

■**市内の児童クラブ**

児童クラブ名	住所・電話番号	定員
韮崎児童クラブ（第１・第２）	本町２丁目１番７号 韮崎児童センター内 ☎22-7687	100名
北東児童クラブ（第１・第２）	藤井町駒井2248番地１ 北東児童センター内 ☎23-5550	100名
北西児童クラブ	清哲町青木1078番地１ 北西児童センター内 ☎22-1775	50名
甘利児童クラブ（第１・第２）	大草町上條東割788番地 甘利児童センター内 ☎23-1535	100名

■**問い合わせ**　福祉課 子育て支援担当（内線 174・175・179）

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待は、子どもの人権や生命にかかわる重大な社会問題であり、全国的に重篤な虐待事案が後を絶たない中、本年８月12日に山梨県と県内27市町村において**「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」**を行い、根絶に向け取り組んでいくこととしました。

虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときには、児童相談所や市福祉課の窓口まで連絡をお願いします。連絡は匿名で行うことも可能で秘密は厳守されます。

またご自身が出産や子育てに悩んだときには、市の窓口にご相談ください。

■**お問い合わせ**
福祉課 福祉総合相談担当（内線185）
全国共通ダイヤル
※児童相談所につながります
☎189

親子で体験！縄文時代

９月５日（土）、韮崎市民俗資料館の蔵座敷で親子ふれあい体験教室が実施され、近年、国内外で注目が高まっている「縄文土器」を作りました。砂を練りこんだ焼き物用粘土を使用し、形を整えたら、実際の土器を観察しながら文様を付けていきます。「縄文時代の人はどうしてこの模様を付けたのかな」と親子で話をしながら作業を進めていました。この日仕上げた作品は、韮崎市生涯学習フェスタで '20 で展示される予定です。

峡北地区大会 優勝 !!

９月５日（土）と６（日）、第57回 山日ＹＢＳ杯山梨県少年野球大会の峡北地区大会が武川運動公園グラウンドで開かれました。韮崎地区からは、スポーツ少年団の韮崎北東野球と韮崎甘利野球の２チームが出場。熱い戦いが繰り広げられました。全７チームが出場する中、韮崎甘利野球チームが優勝し、県大会への出場が決定しました。強い日差しが照りつける中で、選手や監督、保護者の皆さんが一丸となって試合に挑む姿はキラキラ輝いていました。

穂坂町産のぶどうで、おいしいジャム作り

９月 20 日（日）、穂坂自然公園で穂坂町産のぶどうを使ったジャム作りの体験教室が開かれました。ペースト状と粒状の２種類のジャム作りで、煮詰め方、アクの取り方、甘さの調整の違いからテーブルごとの味のジャムが完成しました。参加者の方からは、「情報交換をしながら作業ができてとても楽しい」、「家に帰ってパンやヨーグルトにつけて食べるのが待ちどおしい」などの声をいただきました。

令和３年 成人式のご案内

令和３年１月に成人式を迎える方へ案内状を12月上旬に送付します。

現在、市に住民登録がない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

■日時　１月10日（日）
13時30分開始

■場所
東京エレクトロン韮崎文化ホール
大ホール

■問い合わせ・連絡先
教育課 生涯学習担当（内線267）
※メールでも受付けます。
kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

フェスタに行こう！

韮崎市生涯学習フェスタ'20開催

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、十分な感染防止対策がとれないことから発表部門と芸術鑑賞部門、表彰式を中止し、展示部門の日数を延長して ニコリで開催します。

※入場無料・未就学児も入場いただけます。

■問い合わせ
韮崎市生涯学習フェスタ実行委員会 事務局
（教育課生涯学習担当内）
（内線２６７・２６８）

【展示部門】

■日程
①11月21日（土）～23日（月・祝）３日間
園児・小中学生作品
②11月25日（水）～29日（日）５日間
文化協会作品、公民館作品、親子ふれあい体験教室作品、図書館を使った調べる学習コンクール入選作品

■時間　10時～16時
※両日程、最終日は15時まで

■場所
ニコリ地下１階
アートギャラリー１・２

市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催イベント
☎22-1121

イベント・講座について

ニコリ主催のイベントおよび講座は現時点では予定していません。開催が決まり次第、お知らせします。

大村記念図書館
☎22-4946

「世界は〝カメラ映え〟に あふれてる！」展示

11月30日はカメラの日です。今年の芸術の秋は、カメラや写真に詳しくなってみませんか？

写真の撮り方、アルバムの作り方、SNSでの写真の活用法、写真集や、カメラ・写真にまつわる物語など幅広く展示します。

■**展示期間** 10月31日(土)～11月26日(木)

おはなし会（要事前申込）

絵本の読み聞かせ

■**日時** 11月14日(土) 14時～ ※20分程度

■**対象** マスクの着用が可能な2歳以上～小学校低学年の子ども

■**定員** 親子5組

■**申込み** 10月31日(土)～11月8日(日) 図書館カウンターまたは電話で受付（先着順）

※折り紙教室は中止します。

朗読のつどい（無料）

11月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■**日時** 11月21日(土) 14時～15時

■**場所** ニコリ3階 多目的ホール

■**内容**（作品名・朗読者）

「あの家に暮らす四人の女」 三浦 しをん 作
朗読 望月 スミ子 氏

「ざしき童子のはなし」 宮沢 賢治 作
朗読 切刀 朝香 氏

「証」 北原 亞以子 作
朗読 渡邊 恵美子 氏

図書館de恋活イベント（無料）

■**日時** 11月22日(日) 17時～20時 ※16時30分より受付

■**場所** 菲崎市立大村記念図書館内

■**定員** 男女各4～6名 ※4名未満の場合は中止

■**応募資格** 県内在住の25歳（開催日時点）以上の独身者 ※参加される方は身分証明書をご持参ください。

■**申込み** 11月1日(日)～12日(木) 図書館カウンターまたは電話で受付 ※申込み多数の場合は抽選となります。当選者には11月14日(土)・15日(日)に電話にて連絡をします。

■**内容** 10月中旬頃、ポスターおよびチラシにてご案内しています。

中央公民館
☎20-1115

現代課題講座

「今こそ学ぶ！キャッシュレス」～そのメリット・デメリットと今後のゆくえ～（無料）

日本を始め、世界各国ではキャッシュレス化が進んでいます。講座では、キャッシュレスとはどのようなものなのかを知り、決済方法の種類、メリット・デメリットは何なのか、今後はどうなっていくのかを学びます。

「キャッシュレス」を実生活に生かせるよう学んでみませんか？

■**日時** 12月4日(金) 13時30分～14時45分

■**場所** ニコリ2階 会議室9

■**定員** 15名

■**講師** 山梨県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 古屋 寿隆 氏

■**申込み** 11月4日(水)から ※定員になり次第締め切り。

YouTubeに新作登場！「為朝さん（ためともさん）」～疫病退散を願って～

古来、人々は疫病に苦しめられ、疫病退散を神仏に祈るしか方法がありませんでした。武田の里にらさきにも、疫病退散の神として、明治まで多くの人々が参拝した「為朝神社」があるのをご存じですか？源為朝と為朝神社を紹介した動画をアップしました。

第7回 菲崎市図書館を使った調べる学習コンクール 入選者

☆小学生の部

名誉市民賞
藤原 悠亘（菲崎3年）

市長賞
齊木 彩乃（菲崎5年）

教育長賞
市川日南子（菲崎2年）

校長会会長賞
藤原 熙人（菲崎1年）

図書館長賞
藤原 真礼（菲崎6年）
秋山 侑里（甘利5年）
秋山か里奈（甘利2年）

☆中学生の部

名誉市民賞
斉藤 心美（菲崎西3年）
三枝 姫葉（菲崎西3年）

市長賞
齊木 凛乃（菲崎東2年）

教育長賞
土井 遥加（菲崎東2年）
土井 結加（菲崎東2年）

校長会会長賞
大久保来音（菲崎西3年）

知っ得！食育ひろば ― 食改推の簡単レシピ！ ―

～毎月19日は食育の日～

「和風ラタトゥイユ」

ポイント！

栄養満点の野菜をたっぷり食べることができます。

※生活習慣病予防のために、一日350ｇの野菜を食べることが推奨されています。

【作り方】

①赤パプリカ・黄パプリカ・たまねぎは皮をむき、ピーマンは種をとり、しいたけは石づきをとり、それぞれ小さめの乱切りにする。
②長ねぎは小口切りにする。
③鍋にサラダ油を引き、①と②を炒める。
④カットトマト缶詰を加えて水気がなくなる程度まで煮詰め、しょうゆで味を整える。

【栄養量（１人分）】 • エネルギー　46キロカロリー　• 食塩相当量　0.4グラム

【材料（２人分）】

- 赤パプリカ……30グラム
- 黄パプリカ……30グラム
- たまねぎ……20グラム
- ピーマン……10グラム
- しいたけ……20グラム
- 長ねぎ……10グラム
- サラダ油……小さじ1
- カットトマト缶詰…100グラム
- しょうゆ……小さじ1

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当（保健福祉センター内）☎ 23-4310

子育て支援センター ☎23-7676

YouTubeで「韮崎市中央公民館」を検索するか、左のQRコードを読み取ると見ることができます。
チャンネル登録をして、ご家族でお楽しみください。

オンラインDE助産師さんとベビマ（要予約）

ビデオ会議アプリZOOMを使って開催します。初めてZOOMを使う方、パソコンやスマートフォンの操作が苦手な方も大歓迎です。おうちでベビーマッサージを楽しみましょう。

■日時 11月12日(木)
13時30分～14時45分

■対象 0～1歳までの赤ちゃんと保護者3組

■講師 加茂 友香さん（助産師）

■準備する物 パソコン・スマートフォンなどネット接続のできる端末（通信料は各自負担）、バスタオル

■参加費 200円（オイルつき）開催前日までに、にら★ちびでお支払いください。

お母さんと赤ちゃんの丈夫な歯育て教室（要予約・参加費無料）

歯科衛生士さんによる、家族のお口の健康を守るための講座を開催します。

■日時 11月18日(水)
10時～11時30分

■対象 妊婦さん、1歳半までのお子さんとお母さん8組

■持ち物 バスタオル

助産師さん&栄養士さんひろばde相談日（参加費無料）

にら★ちびのひろばに助産師さんや栄養士さんが来ます。お子さんを遊ばせながら、気軽にお話してください。

①助産師さんDAY

■日時 11月6日(金)、20日(金)
13時～14時45分
※記録を残したい方は母子健康手帳をお持ちください。

②栄養士さんDAY

■日時 11月10日(火)、17日(火)
13時～14時45分
11月25日(水)
10時～11時45分、
13時～14時

※要予約イベントについてはホームページでお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

●市の人口　10月1日現在

		（前月比）
男	14,429人（うち外国人244人）	21人減
女	14,501人（うち外国人273人）	16人減
計	28,930人（うち外国人517人）	37人減
世帯数	12,651世帯	3世帯減

●国民健康保険より

10月に韮崎市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、147,342,873円（前年同月比0.55%増）で、１人あたりの保険者負担額は、22,495円（前年同月比2.78%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

インフォメーション information

お知らせ

e・Taxを利用するためのIDとパスワードの出張発行を行います

IDとパスワードがあれば、自宅等から、パソコンやスマートフォン、タブレットなどで申告書を作成し、送信することができます。

■**日時** 11月10日(火) 13時～15時

■**場所** 東京エレクトロン韮崎文化ホール小ホールロビー

■**注意事項** IDとパスワードの発行には、「申告されるご本人」が手続きに来られる必要があります。また、その際には「運転免許証」等の本人確認書類が必要です。

IDとパスワードによる申告方式は暫定的な措置です。お早めにマイナンバーカードを取得してください。

■**問い合わせ** 甲府税務署 個人課 税第1部門 ☎055-254-6105

相談

女性の人権ホットライン

11月12日から18日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、電話専用相談窓口を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■**期間** 11月12日(木)～18日(水) 8時30分～19時（土日は10時～17時）

■**相談担当者** ・甲府地方法務局職員 ・人権擁護委員

■**電話専用相談窓口** ☎0570-070-810

無料調停相談会（予約不要）

■**日時** 11月14日(土) 10時～16時（受付15時30分まで）

■**会場** 甲府市役所1階 市民活動室

■**相談内容** 生活の中で生ずる身近なトラブル（金銭、離婚、親族間紛争、土地建物問題等）

■**相談担当** 民事・家庭調停委員（弁護士等専門家含む）

■**主催** 山梨調停協会甲府支部

■**問い合わせ** 甲府地方裁判所事務局総務課 庶務係 ☎055-235-1133

子ども・夫婦なんでも無料相談会

子どもまたは夫婦に関すること全般ご相談ください。オンライン相談、面接相談（要事前予約）、電話相談（当日受付）があります。

■**日時** 11月28日(土) 13時30分～16時30分（受付16時まで）

■**会場** 山梨県弁護士会館

■**相談担当** 臨床心理士、弁護士

■**問い合わせ・電話相談** 山梨県弁護士会 ☎055-235-7202

労働

労働保険の加入手続きはお済みですか？

11月は労働保険適用促進強化期間です。事業主の方は、社員・パート・アルバイトなどを問わず、1人でも労働者を雇っている場合は、速やかに労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務付けられています。

■**問い合わせ** 韮崎公共職業安定所 ☎22-1331

シニアインターンシップ交流会

企業と就業希望者（55歳以上）の交流会を実施し、インターンシップのマッチングを支援します。

■**日程** 12月1日(火) 13時30分～15時

■**会場** ベルクラシック甲府

■**定員** 40名（参加費無料）

※定員になり次第締め切り。お電話でお申込みください。

■**申込み・問い合わせ** 山梨県シルバー人材センター連合会 ☎055-228-8383

研修会

青少年教育研修会「ともに考えよう！子どもとスマホの今」

スマートフォンによる生活習慣の乱れやネットトラブルなど、青少年を取り巻く深刻な問題が増えています。スマホ時代の保護者・地域の大人たちは、どのようなことに気を付け、準備をしたらよいのかを一緒に考えましょう。

■**日時** 12月12日(土) 14時30分～15時40分（受付14時15分から）

■**場所** ニコリ3階 多目的ホール

■**講師** 石原 裕 氏（山梨県教育庁生涯学習課 青少年保護育成担当 主幹）

■**定員** 40名

■**申込み** 11月20日(金)～12月4日(金)

※定員になり次第締め切り。

■**申込み・問い合わせ** 韮崎市青少年育成連絡協議会事務局（教育課 生涯学習担当内）（内線267・268）

イベント

第2回親子ふれあい体験教室「親子でつくろう！クリスマスリース」

市内のぶどう農家さんから譲っていただいた、ぶどうのつるを土台に、もみの木や松ぼっくりなどを使って親子で楽しくリースを作りましょう。

■**日時** 12月5日(土) 10時～12時（受付9時30分から）

■**場所** 市役所別館 201会議室

■講師　小林 美登利 氏（清春アンデルセン主宰）
■対象　市内の小学生親子
■定員　10組
■材料費　1，000円
■申込み　11月6日(金)～20日(金)(平日のみ)
※定員になり次第締め切り。
■申込み・問い合わせ　教育課 生涯学習担当（内線267・268）

第11回企画展「甘利山に木を植え 心に緑の大切さを伝えた 穂坂直光」展関連講座（要申込）

明治時代、荒れた甘利山に植林をした穂坂直光(大草町)。その木はのちに甘利中学校や甘利上水道をつくる財源になりました。直光の人生について学んでみませんか？

■日時　11月14日(土)13時40分～15時（開場13時20分）
■場所　ニコリ3階 多目的ホール
■定員　30名（先着順）
■講師　韮崎ふるさと偉人研究会会員
■申込み・問い合わせ　11月12日(木)まで窓口または電話で受付。ふるさと偉人資料館 ☎21-3636

穂坂自然公園イベント情報

①トレランコース体験ウォーキング会(雨天中止)

公園内の全長5ｋｍ、累積標高350ｍのトレランコースを歩くイベントです。動きやすい服装でご参加ください。
■日時　11月8日(日)10時～12時
■定員　15名
■参加費　100円
■申込み　11月1日～7日

②森のふれあいコンサート

北杜市を中心に活動している「ＳＫＴ」によるアコースティックギター弾き語りライブです。
■日時　11月15日(日)10時～12時
■定員　30名
■参加費　100円
■申込み　11月1日～14日

③森のふれあいコンサート

北杜市を中心に活動している「カピバラス」による音楽会です。子どもも大人も楽しめるコンサートです。

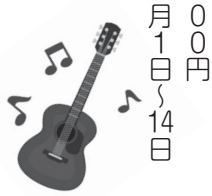

■日時　11月22日(日)10時～12時
■定員　30名
■参加費　100円
■申込み　11月1日～21日
■申込み・問い合わせ　穂坂自然公園 ふれあいセンター ☎37-4362

11月15日は「きものの日」きもの着付け体験教室

自分で着られるように着付けのポイントやマナーなどご指導します。
■日時　11月15日(日)まで毎日実施します。ご希望の日時でお申込みください。
■場所　小林方子きもの教室（武田橋より車で5分）
■対象・定員　女性15名
※感染予防対策のため、少人数で実施します。
■参加費　無料（先着順）
■持ち物　きもの・長襦袢・帯・その他小物
※文化庁(県教育委員会)後援
■申込み・問い合わせ　小林方子きもの教室 ☎・FAX 22-6816

アメリカ生まれの詩人アーサー・ビナードといっしょにこれからを考える会（要予約）「はだかの王様」もマスクをするのか!?

■日時　12月6日(日)14時～17時10分
■場所　東京エレクトロン 韮崎文化ホール 小ホール
■入場料　1，000円（高校生以下300円）
■主催　市民グループ 陽なた
■申込み・問い合わせ　☎090-6716-9631（福岡）☎080-5645-7993（高見沢）

甲府矯正展　中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により毎年11月に実施している甲府矯正展の開催は中止します。ご理解の程をよろしくお願いします。
■問い合わせ　甲府刑務所 企画部門 ☎055-241-8311

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

～犯罪被害者等のための相談窓口～

県警察等では、犯罪被害者等のための各種相談窓口を設置し、不幸にして犯罪被害に遭われた方やそのご家族（ご遺族を含む。）からの相談に応じています。

名　称	電話番号等
山梨県犯罪被害者等総合支援窓口	☎055-223-4180
警察総合相談室	☎055-233-9110または「#9110」
性暴力110番	「#8103」または☎055-224-5110(FAX兼用)
ヤングテレフォン	☎055-235-4444(FAX兼用)
韮崎警察署警察安全相談所	☎0551-22-0110
(公社)被害者支援センターやまなし	☎055-228-8622
やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぽももこ」	☎055-222-5562

※電話相談の受付▶平日8時30分～17時15分（警察総合相談室、性暴力110番、警察署、FAXは24時間）
※(公社)被害者支援センターやまなし、やまなし性暴力被害者サポートセンター▶平日10時～16時

■問い合わせ　韮崎警察署 警務課　☎22-0110

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をはじめとする基本的な感染対策の継続と徹底に、引き続きご協力をお願いします。

すべての人に心からの〝ありがとう〟

サンクスフェスタ・韮崎

Thanks Festa in NIRASAKI

イルミネーション in にらさき

韮崎市をあげての感謝の２か月間

新型コロナウイルスの対応に追われる医療従事者などをはじめ、
コロナと戦うすべての人々への〝感謝〟のメッセージを込めて、
韮崎駅前広場をブルーのライトで照らします。

期間 2020 11/20[金] ― 2021 1/17[日]

イルミネーション点灯時間：18:00―22:00

会場 ＪＲ韮崎駅前広場

プロジェクションマッピング

韮崎平和観音にも何かが起こる!?

期間 2020 12/19[土] ― 12/27[日]

プロジェクションマッピング放映時間：18:30―21:00

期間中（９日間）、
韮崎駅前広場市民駐車場は
終日ご利用になれませんので
ご了承ください。

会場 市民交流センターニコリ壁面
観覧エリア：駅前ロータリー内（有料駐車場スペース）／韮崎駅前広場

新型コロナウイルスの対応に追われる医療従事者やコロナと戦う
すべての人々にメッセージを送ろう！

ご来場いただいた皆さんの手書きのメッセージが、映像の中にリアルタイムで投影されます。
感謝を伝えたい人や頑張っている人に、心からのメッセージをお送りください。

■ご来場の際のお願い

・ご来場の際はマスクの着用など、各自での感染予防対策をお願いします。
・放映時間中は３～５分程度のループ投影（同じ映像がエンドレスで流れます）となっておりますので、混雑の際は時間調整をお願いします。
・観覧エリア内での三密を回避するため、ソーシャルディスタンスにご協力をお願いします。
・ＪＲをご利用の方で、期間中、韮崎駅前広場市民駐車場をご利用の方は、最寄りの有料駐車場（タイムズ・エスパーク韮崎駅前駐車場）をご利用いただけますよう、ご理解とご協力をお願いします。
・交通事故防止のため、道路上での観覧はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、中止または延期となる場合もあります。

主催：韮崎市／(一社)韮崎市観光協会　協力：(株)まあめいく　協賛：韮崎市商工会

お問い合わせ：(一社)韮崎市観光協会 ☎0551-22-1991

エフエム八ヶ岳内の番組「ニーラ韮崎すまいるニコリ」でも、感謝のメッセージを募集します。
日頃お世話になっているあの人へ、ラジオで感謝の気持ちを届けませんか？

■募集期間　12月25日(金)まで
■応募方法　エフエム八ヶ岳ホームページのお問い合わせフォームからご応募ください。
（お問い合わせ内容に**番組名、ラジオネーム、メッセージ**をご記入ください。）
■問い合わせ　総合政策課 政策推進担当（内線 356）

●発行：韮崎市　〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3-1　●編集：総合政策課政策推進担当　●毎月1日発行
●問い合わせ：　TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL：https://www.city.nirasaki.lg.jp/